

■□■利用料のご案内■□■

介護保険法に基づき、要介護度に応じてお支払い頂く介護保険給付によるサービス費用と、ご利用の場合のみに加算される介護保険給付外サービスの合計額をご負担頂きます。

■短期入所利用料金表

多床室（4人・2人室）

※各利用料の負担割合に応じた額をご負担頂きます（令和5年4月1日 現在）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険	基本単位	875円 ～	951円 ～	1,014円 ～	1,071円 ～	1,129円 ～
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円				
	在宅復帰・在宅療養復帰加算（Ⅱ）	46円				
	夜勤職員配置加算	24円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
	小計	967円 ～	1,043円 ～	1,106円 ～	1,163円 ～	1,221円 ～
自己負担	食費（1日3食分）	1,650円	※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。			
	日常生活費（1日）	300円				
	居住費（1日）	500円	※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。			
	特別室料金（1日）	2人部屋:550円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
1日の目安		3,417円 ～	3,493円 ～	3,556円 ～	3,613円 ～	3,671円 ～

従来型個室

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険	基本単位	794円 ～	867円 ～	930円 ～	988円 ～	1,044円 ～
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円				
	在宅復帰・在宅療養復帰加算（Ⅱ）	46円				
	夜勤職員配置加算	24円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
	小計	886円 ～	959円 ～	1,022円 ～	1,080円 ～	1,136円 ～
自己負担	食費（1日3食分）	1,650円	※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。			
	日常生活費（1日）	300円				
	居住費（1日）	1,650円	※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。			
	特別室料金（1日）	個室:990円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
	1日の目安	5,476円 ～	5,549円 ～	5,612円 ～	5,670円 ～	5,726円 ～

■□■ 利用料のご案内 ■□■

■短期入所利用料金表（ショートステイ） ※各利用料の負担割合に応じた額をご負担頂きます。
●介護保険適用分加算内訳（必要に応じて別途加算のかかるもの）

（令和5年4月1日 現在）

項 目	金 額	内 容
個別リハビリテーション実施加算	240/日	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が個別リハビリテーションを20分以上行った場合に算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	認知症日常生活自立度がⅢ以上で認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断し、緊急に受け入れた場合（利用開始から7日を限度）
緊急短期入所受入加算	90/日	介護支援専門員が必要性を認め、居宅サービス計画において計画がされていない日に、やむを得ない理由により緊急に短期入所を行った場合に算定（利用開始から7日を限度）
若年性認知症入所者受入加算	120/日	期入所を行った場合に算定（利用開始から7日を限度）
重度療養管理加算	120/日	要介護4又は5であって、別に厚生労働省が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に算定
送迎加算	184/日	入所及び退所の際、ご自宅まで送迎を行った場合（片道）
療養食加算	7/日	医師の指示せんに基づく食事を提供した場合（1日に2回を限度）
総合医学管理加算	275/日	医師が診療計画に基づき必要な診療、検査等を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行う総合的な医学的管理を評価する。（7日間を限度）
認知症専門ケア加算Ⅰ	3/日	・認知症の日常生活自立度Ⅲ以上である利用者が、全体の50%以上。・職員を「認知症介護実践リーダー研修」の修了者を、日常生活自立度Ⅲ以上の利用者が20人未満の場合は1人以上を配置。
認知症専門ケア加算Ⅱ	4/日	「認知症介護指導者養成研修」の修了者を1人以上配置し、事業所全体に対して認知症ケアの指導を実施。介護、看護職員ごとに認知症ケアに関連する研修計画を作成し、それを実施または実施の予定である
緊急時施設療養費 / 緊急時治療管理	518/日	医師の指示せんに基づく食事を提供した場合（1日に3回を限度）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		各種サービス実施の合計額の3.9%の料金
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		各種サービス実施の合計額の2.1%の料金
介護処遇等ベースアップ等支援加算		各種サービス実施の合計額の0.8%の料金

●その他の料金（保険外分）

項 目	金額	内 容
個 室 利 用 料	990	テレビ、トイレ、シャワー、応接セット、収納家具等
2 人 室 利 用 料	550	応接セット、収納家具等
日 常 生 活 費	300	石鹸・シャンプー・ティッシュペーパー等
洗 濯 利 用 料	委託	別途洗濯委託業者との契約 133円(税込) /日
理 美 容 代	1,000	毎月間週で2回実施日を設定

負担段階	対 象
第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	・本人年金収入等80万円以下
第3段階①	・市町村民税世帯非課税であって、本人年金収入等80万円超120万円以下
第3段階②	・市町村民税世帯非課税であって、本人年金収入等120万円超
第4段階～	・市町村民税本人非課税 ・世帯課税 ・市町村民税本人課税者 など

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食 費	食 費	300	600	1,000	1,300	1,650
	個 室	490	490	1,310	1,310	1,650
	多床室	0	370	370	370	500

医)だいわ会_管P176_2023.4.1